



農地再生レポート通信



発行：福島県耕作放棄地対策協議会 編集：福島県農村振興課 TEL 024-521-7380 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshirinko@pref.fukushima.jp



今季のさわやかリフレッシュ



「そば（会津のかおり）で農地活用を！！」

～ そばの作付けによる耕作放棄地解消の取り組みを紹介いたします！！～

耕作放棄地におけるそば作付け推進について

耕作放棄地解消を図る上で、何を作付けするかが大きな課題となります。そこで、「そばの作付け」を検討してみたいかがですか？

そばは、土地利用型作物でスケールメリットを發揮しやすい、 土壌の適応性が高い、 栽培管理しやすい、 地域興し等のイベントに活用しやすいなどの利点があります。耕作放棄地への導入作物としては適応性が高く、特に排水の良い畑地では多収が期待できる作物です。

そばを活用した解消事例について

南会津町ではそばを活用した耕作放棄地の解消が盛んです。「恵みの農地再生事業（県単事業、H17年度）」、「稔りの農地総合再生事業（県単事業、H18年度）」を活用し、2つの生産組織が合わせて約50haの耕作放棄地にそばを導入し、解消した事例があります。原料生産のみならず、現在では、生産～加工～販売までの一体的な経営展開が図られています。

県オリジナル育成そば品種「会津のかおり」の振興について

県オリジナル育成そば品種「会津のかおり」は平成21年3月に品種登録されました。食味が優れている、 加工適性（製麺等）が高い、 粒揃いや粒張りが良く、 収量性が高い、 栽培しやすいなどの特徴があり、現在、普及拡大を進めています。耕作放棄地対策としてのそば「会津のかおり」の導入を検討してみませんか？



「会津のかおり」を使用したそば



重機による整備



県協議会承認第2号

会津若松市耕作放棄地解消対策協議会

の取り組みを紹介いたします。



再生作業

特徴的な取り組み
この取り組みでは、報道機関に多く取り上げられ、広く周知できました。
また、ナタネの播種などに市民の参加を募って実施することで都市と農村の交流拡大と地域の活性化も目指しています。

今年度の取り組み計画
昨年度、笹山原地区では地元の集落営農組織を主体に耕作放棄地再生利用交付金を活用して百十九アールの耕作放棄地を再生し、ナタネを播種しました（その他三地区で、九十七アールの耕作放棄地を解消）。今年度は、ナタネを収穫し、搾油販売するとともに、秋ソバを播種し、菜の花とソバの二毛作に挑戦する予定です。

協議会の設立経緯
関係団体が情報を共有し連携して耕作放棄地の解消に取り組んでいくため、平成二十年六月に「会津若松市耕作放棄地解消対策協議会」を設立し、全体調査への情報提供から再生利用方法の検討など耕作放棄地の再生利用に向けた活動を行ってまいりました。



ナタネ

次年度以降の抱負 活動展開予定
ナタネ油のブランド化を図りつつ、菜の花の作付け面積を拡大していく計画です。



企業の農業参入により耕作放棄地対策に積極的に取り組んでいる飯館村の

(有)福相建設 渡邊春治 社長 にインタビューしました！

渡邊 春治 社長

 建設業から農業への参入経過と耕作放棄地対策への取組みについてお聞かせください。

A 農業参入のきっかけは、建設業の仕事が減少する中で、4年前に地元企業有志7人で立ち上げた企業組合でブロッコリーの栽培を行ったのが始まりでした。徐々に面積を拡大し、現在では約20haの農地を確保し農業経営に取り組んでいます。

農地の確保のため、耕作放棄地を農地に戻すことは容易ではありませんでしたが、平成20年度「耕せふくしま！遊休農地再生事業」を活用しながら建設業のノウハウを生かし農地への再生に取り組んできました。

 耕作放棄地解消の面積と今年の作付状況はいかがですか。

A 今年は、借り受けた農地に、じゃがいも11ha、ブロッコリー3haを作付します。また、ハウスを使ったハーブ(イタリアンパセリ、バジル等)の試験栽培を行う計画です。さらに、村内にある耕作放棄地の再生に取り組み、雇用を確保しながら経営規模を拡大し、地域農業の活性化を目指したいと思います。

 今後の耕作放棄地活用への取組みとその問題点をお聞かせください。

A 現在、規模拡大のため、村と耕作放棄地の現況を確認しながら、まとまりのある耕作可能な農地を探しています。規模拡大を進めるうえでの問題点は、農産物価格の低迷が続く中、農作業機械の導入や鳥獣害防止対策に費用がかかりすぎることです。

今後も、関係機関と相談しながら各種事業を活用し、耕作放棄地の利用拡大を図っていこうと考えています。



羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～



 お知らせ

～福島県からのお知らせ～

「耕作放棄地活用支援隊」の結成に向けて、耕作放棄地の再生利用促進や保全管理に協力していただける**ボランティアを募集中**です。多数の御応募をお待ちしています。詳しくは、県農村振興課のホームページをご覧ください。

昨年12月に施行された改正農地法においては、市町村農業委員会が、**毎年1回、農地の利用状況調査を実施**することとされています。県内では、すでに26市町村農業委員会で調査が始まっています。

 お知らせ

～県協議会からのお知らせ～

今月末現在、**53市町村**で**地域耕作放棄地対策協議会**が設置されています。耕作放棄地の活用を検討されている方は各地域協議会に御相談ください。

編集後記

日ごろより耕作放棄地の解消及び通信への情報提供等にご尽力頂き、厚くお礼申し上げます。皆様の活動の参考となるような情報を発信できるよう精一杯努めていきますので、今後ともよろしくお願いたします。

今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、nosonshinko@pref.fukushima.jp までご連絡ください。